

公益財団法人加藤山崎教育基金
第5回(平成25年度)加藤山崎修学支援金 募集要項

1. 応募資格

- (1) 日本国内の学校(国公立・私立を問わない。ただし、※は除く。)に在学する小学 4、5、6 年生、中学生、高校生
 ※ 特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校
- (2) 学修に意欲的または成績優秀で品行方正である者
- (3) 高校生は評定平均3.0以上、小中学生はそれに準ずる成績の者
- (4) 教育関係費の支援を特に必要とする家庭(母子家庭や父子家庭、両親のいない家庭などを含めて)の子どもで、将来が期待される者
- (5) 学校長が推薦する者(1校につき3名まで推薦可能)

- * 他の奨学金との併願・併給は可。ただし加藤山崎奨学金との併給は不可(併願は可)。
- * 世帯所得は 300 万円未満を目安とする。
- * 選考において、東日本大震災の被災者を優先する場合がある。

2. 奨学金の使途

- (1) 学業に関する費用(授業料、学用品等)
- (2) 学校生活を送るのに必要な費用(給食費、修学旅行費等)

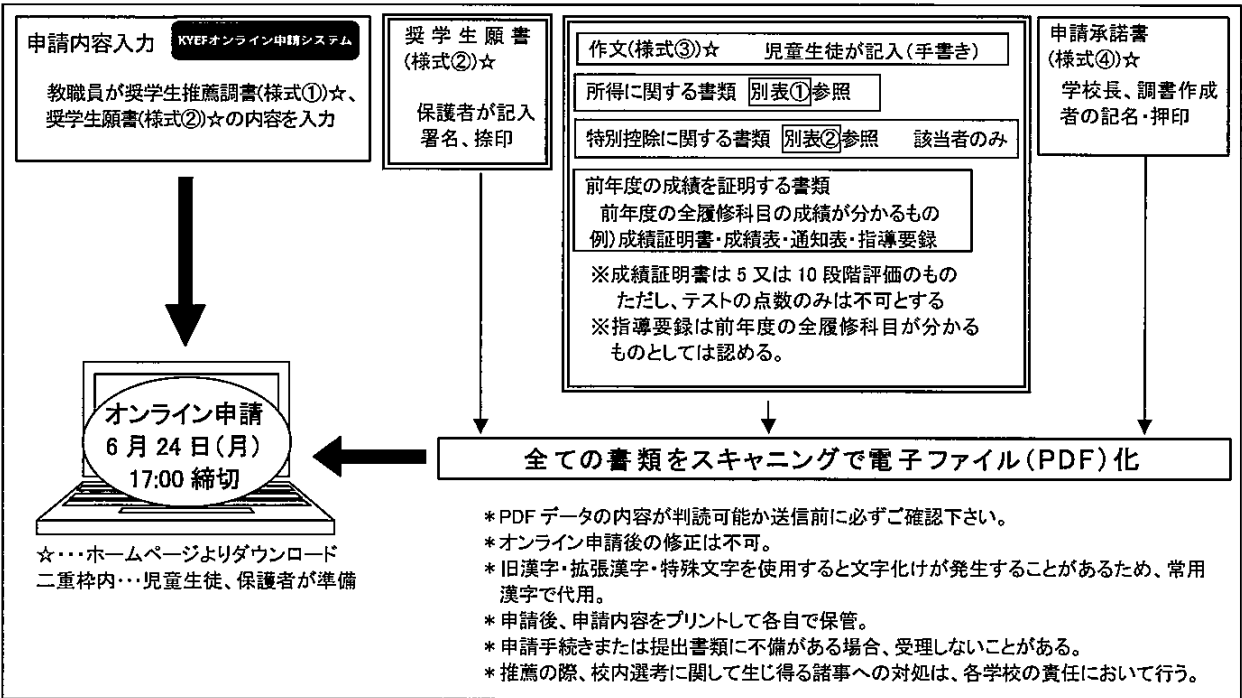
3. 奨学金の給付期間及び金額

給付期間	採用時に在学する学校を卒業するまでの期間(最大 3 年間)
給付額 (返還不要)	小学生 年額 5 万円 中学生 年額 5~7 万円 ※ 高校生 年額 5~10 万円 ※

※給付額は選考委員会で申請内容を精査し、全体の応募状況等によって総合的に決定する。

4. 応募方法

- ・まずはKYEFオンライン申請システム(<https://www.kyef.or.jp/entry>)から ID 登録をしてください(ID・パスワードは適切に管理してください)。
- ・申請は担当の教職員が行うものとします。児童生徒又は保護者は申請することができません。



5. 採用予定人数
50名程度
6. 応募期間
2013年5月13日(月)～6月24日(月)17:00 締切 (オンライン申請)
7. 選考方法
申請内容に基づき、選考委員会で選考し、理事会にて決定する。
8. 選考結果通知及び奨学金の給付
 - (1) 9月末までに学校を通じて選考結果を通知する。
 - (2) 奨学金は、原則として贈呈式終了後1～2ヶ月以内(目安)に、卒業までの給付総額を一括して、「奨学金振込依頼書」で届出のあった学校(長)名義の預貯金口座に振込む(学校以外の口座への振込はできません)。
 - (3) 学校長の責任において、毎年1回、年額ごとに分けて児童生徒に奨学金を給付する。
 - * 選考内容に関するお問い合わせには一切応じられません。
 - * 給付対象者決定に関して生じ得る諸事への対処は、各学校の責任にて行ってください。
 - * 詳細は給付決定後に配布される「給付手順」を参照してください。
9. 贈呈式
10月～11月頃に開催を予定(数名の給付生に代表としてご出席いただく予定です)
10. 報告
給付期間中の毎年1回(2～3月)、学校長は『近況報告書』(財団指定様式)を、奨学生は手書きによる『成果報告書』(財団指定様式)を、当財団宛に提出する。
11. 提出書類の取り扱いについて
ご提出頂きました書類は1年間弊団にて保管後、破棄させていただきます。
12. 個人情報の取り扱いについて
申請書に記載された情報は、本事業に関する選考作業、選考結果の通知、贈呈式等の各種行事の案内、その他確認業務のために使用します。

◆ 問い合わせ先

お問い合わせの前にホームページの「よくあるご質問」を参照してください。

〒157-0067 東京都世田谷区喜多見 1-18-6

一般財団法人材料科学技術振興財団内

(公財)加藤山崎教育基金 事務局

TEL:03-3417-2231 FAX:03-3417-2236

受付時間:9:30～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)